

医療連携室

当センターは、高度な診療機能を生かすため他の医療機関からの紹介を中心とした初診時からの予約制をとっている。しかし、他の医療機関からの緊急性を要するご紹介で迅速に対応しなければならないケースがあるため、予約センターとは別に医療機関向けの医療連携室を設置した。医療連携室の機能は、次のとおりとなっている。

- ・ **他の医療機関からのご紹介に対する医師への取次ぎ、予約の取得**
- ・ **他の医療機関の先生方からの診療に関するご要望の窓口業務**
- ・ **ご紹介頂いた先生方に対する受診報告書（全患者）の作成、送付業務**
- ・ **他の医療機関への病院案内、診療情報提供書等の郵送によるPR活動**
- ・ **患者相談窓口と連携したかかり付け医推進のための医療機関紹介**

各診療科との調整に腐心しているが、ご紹介いただく先生方の要望に沿った対応が出来るよう心がけている。